

独立行政法人改革等に関する分科会 第一ワーキンググループ 説明資料

平成25年10月21日

厚生労働省

国立健康・栄養研究所と医薬基盤研究所 の統合への経緯及び考え方

統合という結論にいたるまでの経緯

独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)について

- ・国民の健康の増進について、より多角的に研究を進める観点から、独立行政法人医薬基盤研究所と統合する。
- ・健康・栄養・食生活に関する研究との連携を図る観点から、独立行政法人国立健康・栄養研究所と統合する。

独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)について

- ・国立健康・栄養研究所及び医薬基盤研究所を統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。

統合による効果

【国立健康・栄養研究所】

- ・国民の健康の保持・増進
- ・栄養、食生活に関する調査研究



【医薬基盤研究所】

- ・医薬品技術及び医療機器等の技術向上のための基盤整備

専門性
の融合

〈統合効果〉

- ・生活習慣病対策への応用
- ・食品と医薬品の相互作用による研究の促進

統合への考え方

国立健康・栄養研究所と医薬基盤研究所を統合することとする。なお、統合後の新法人のあり方(業務内容、財源等)については、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)及び健康・医療戦略(平成25年6月14日関係大臣申し合わせ)に位置づけられた新たな医療分野の研究開発体制を踏まえて検討する。

国立健康・栄養研究所

組織、業務運営の効率化等の取組状況

①【第二期中期計画(平成18年度～平成22年度)】人件費、一般管理費、業務経費の中期計画達成結果

人件費

【数値目標】

中期目標期間の最終年度までに、平成17年度を基準として**5%以上**の削減を達成する。

一般管理費

【数値目標】

中期目標期間の最終年度までに、平成17年度を基準として**10%以上**の削減を達成する。

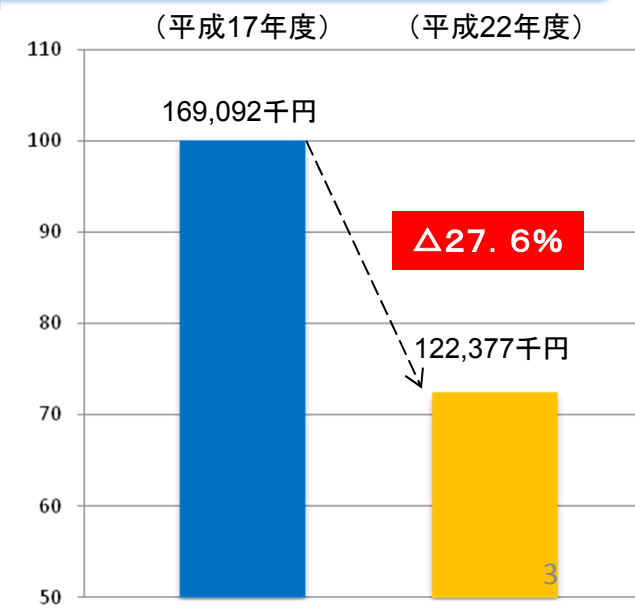
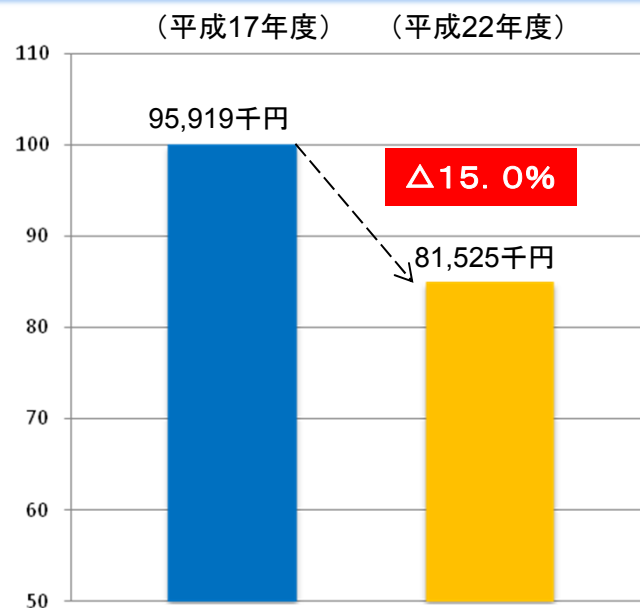
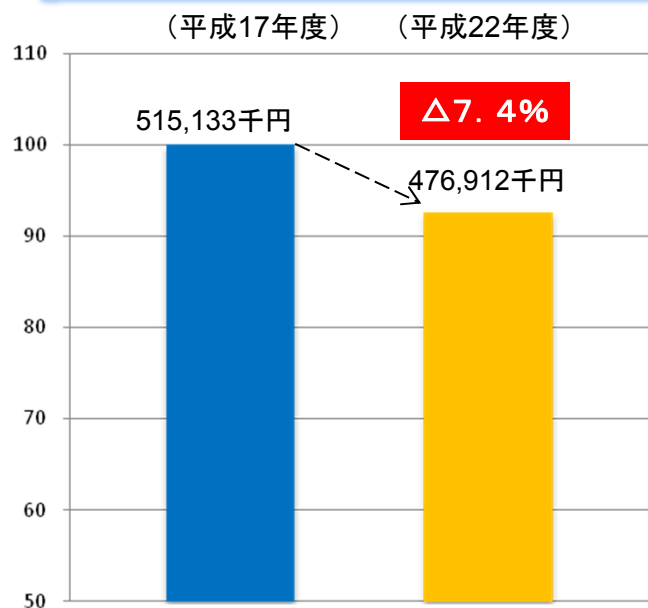
業務経費

【数値目標】

中期目標期間の最終年度までに、平成17年度を基準として**5%以上**の削減を達成する。

(グラフ単位: %)

人件費、一般管理費、業務経費ともに中期計画を大幅に上回り達成



②【第三期中期計画(平成23年度～平成27年度)】人件費、一般管理費、業務経費の中期計画達成状況

人件費

【数値目標】

中期目標期間の最終年度までに、平成22年度を基準として**5%以上**の削減を達成する。

一般管理費

【数値目標】

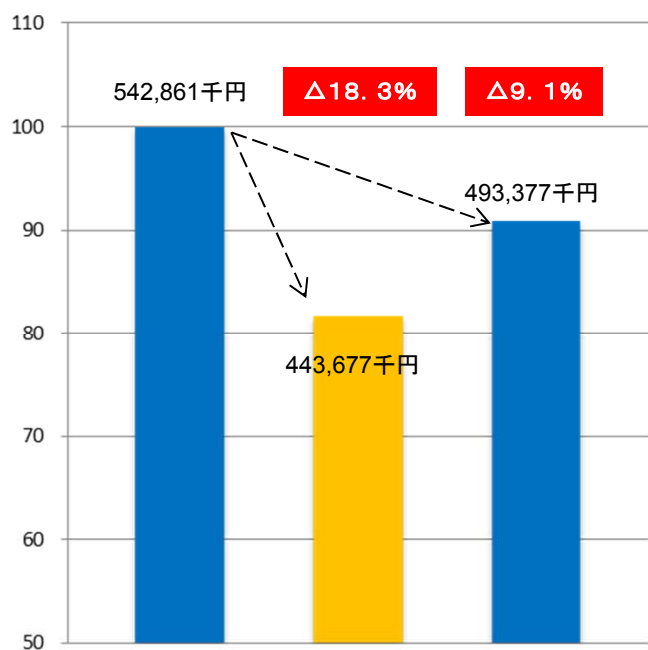
中期目標期間の最終年度までに、平成22年度を基準として**10%以上**の削減を達成する。

業務経費

【数値目標】

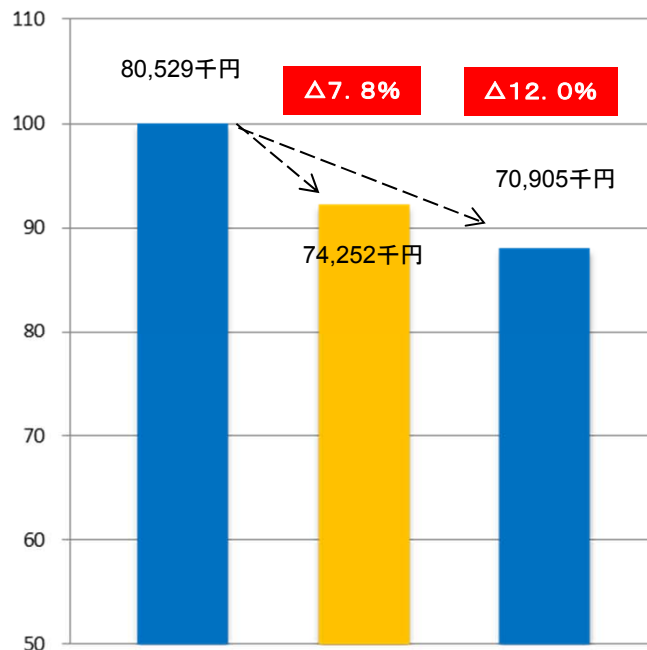
中期目標期間の最終年度までに、平成22年度を基準として**5%以上**の削減を達成する。

(22年度予算) (24年度決算) (27年度計画)

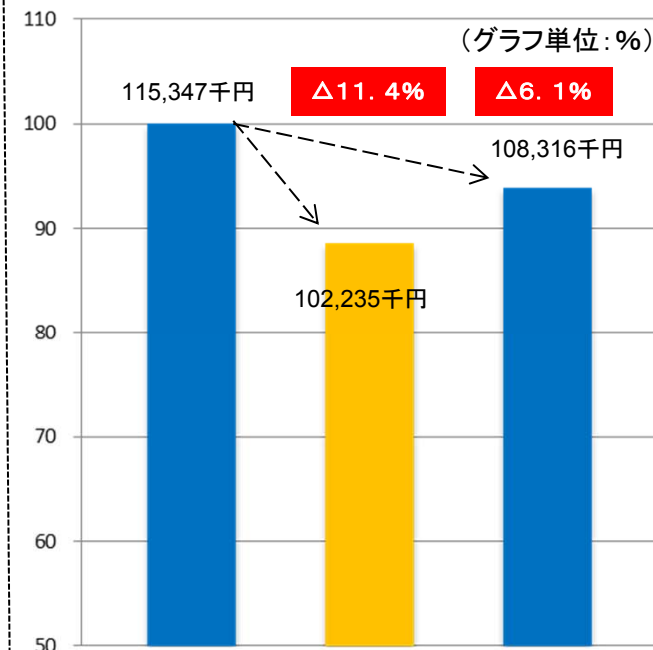


※平成24年度決算は特例法による国家公務員の給与減額に準拠した影響額を含む

(22年度予算) (24年度決算) (27年度計画)



(22年度予算) (24年度決算) (27年度計画)



健康・栄養に関する調査研究を独立行政法人が行うべき理由

(独)国立健康・栄養研究所の調査研究業務は、生活習慣病対策、健康日本21、日本人の食事摂取基準など国の施策の企画・立案に直結し、それに科学的な根拠を与えるためのエビデンスづくりに重点化して研究を行っている。

- 健康増進法に基づき毎年実施される国民健康・栄養調査の集計・解析業務については、高度に保護すべき個人を特定する情報やその個人に関する生活習慣病等のデータが含まれており、民営化された法人が実施した場合、調査の信頼性、情報管理の面から国民の理解が得られなくなるとともに、調査協力主体である地方自治体の協力等を得られない恐れがある。
- 健康増進法に基づく特別用途食品の収去試験は、公権力の行使の前提となる試験であり、守秘義務が伴うことから民営化の法人では実施が困難である。
- 健康食品や栄養に関する多種多様な情報が氾濫している中、健康・栄養を科学的に研究している当研究所を一民間法人とすると、業務の公正性、中立性、信頼性が揺らぎ、国民にとって有益な情報を得る機会が損なわれる恐れがある。
- WHOでは、栄養施策は科学的根拠に基づき遂行すべきと提唱しており(Global nutrition policy review)、例えば米国ではFDA(食品医薬品局)等において、ドイツではMax Rubner-Institut(マックス・ルブナー研究所)において、施策の根拠となる科学的な研究を国の機関で直接実施している。

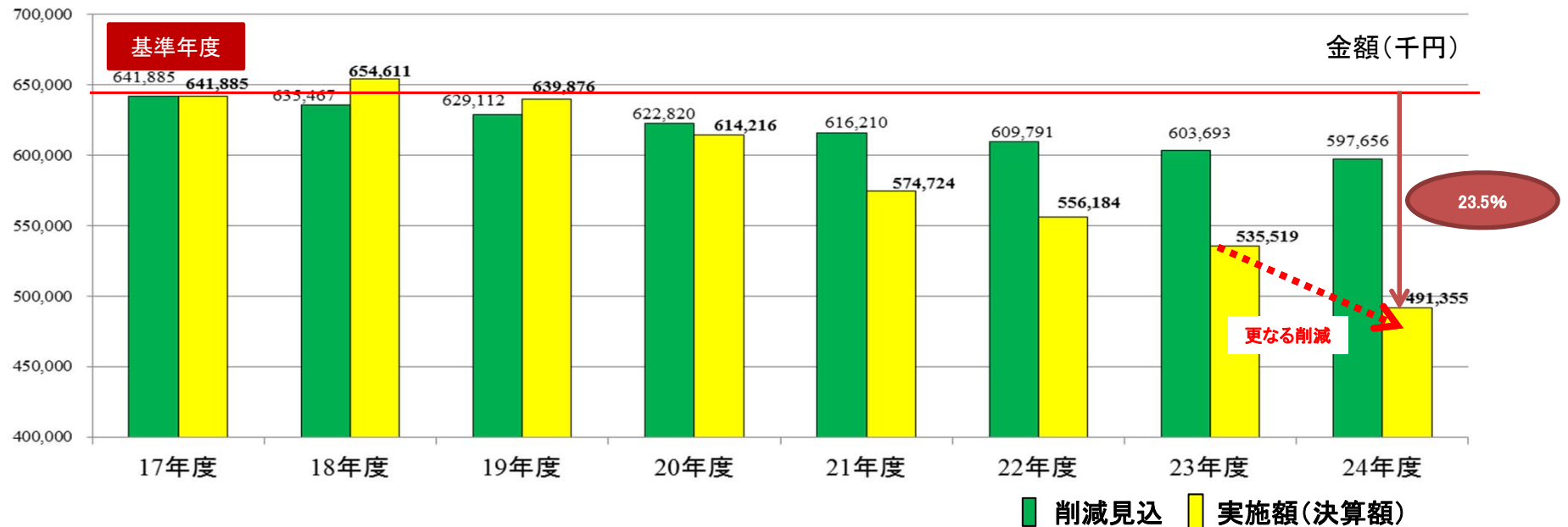
医薬基盤研究所

組織、業務運営の効率化等の取組状況

① 人件費

総人件費改革を着実に実施し、平成24年度実績については平成17年度基準額に比べ23.5%を削減

平成17年度決算額:641,885千円 平成24年度決算額:491,355千円 ←23.5%削減



*「総人件費改革」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づく総人件費改革の取組を踏まえた人件費の削減額
*「支給総額」とは、常勤役職員に支給された報酬、給与、賞与、その他の手当額の合計(総人件費改革の対象経費)

② 常勤役職員数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人数	79	87	86	84	80	83	80	77

*各年度4月1日時点における人数

③一般管理費、事業費

【第一期中期計画】 一般管理費・事業費の節減目標の達成状況

一般管理費

数値
目標

16年度予算額にかかる研究開発振興業務について21年度に**15%**削減する。

数値
目標

17年度予算額にかかるその他の業務について21年度に**12%**削減する。

事業費(競争的資金を除く。)

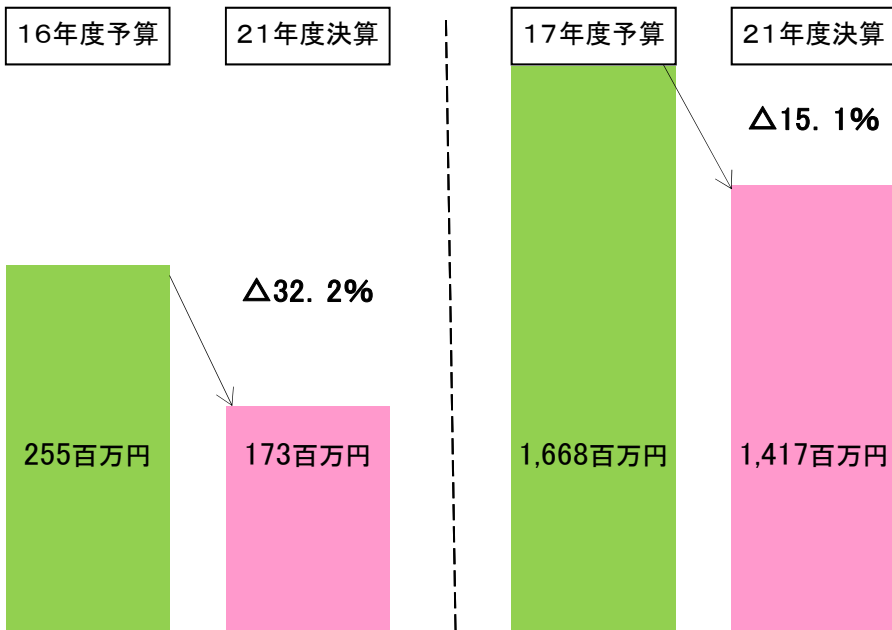
数値
目標

16年度予算額にかかる研究開発振興業務について21年度に**5%**削減する。

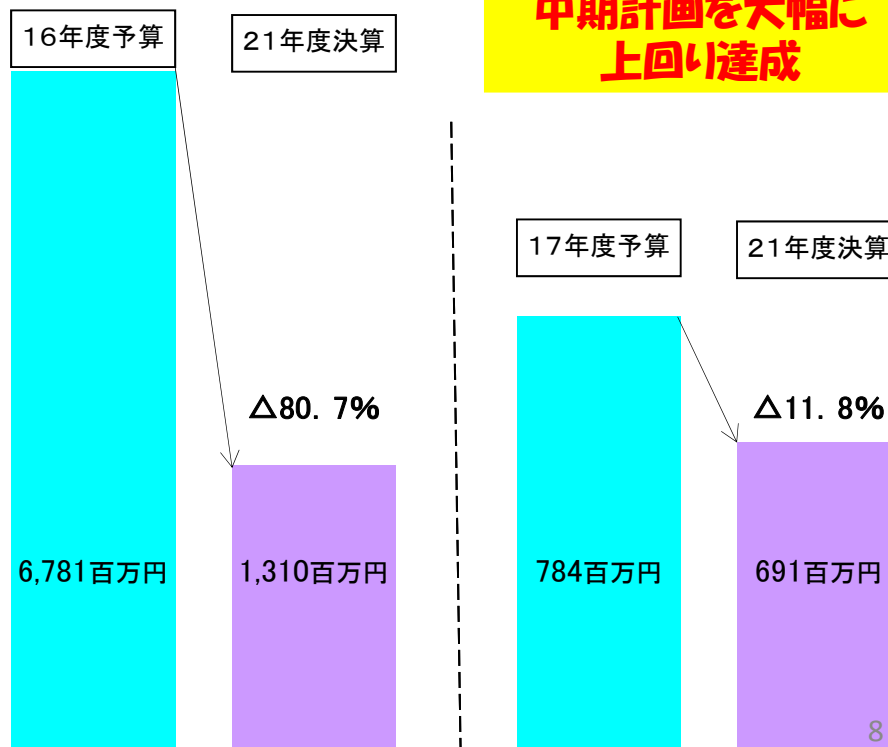
数値
目標

17年度予算額にかかるその他の業務について21年度に**4%**削減する。

中期計画を大幅に
上回り達成



中期計画を大幅に
上回り達成



③一般管理費、事業費

【第二期中期計画】 一般管理費・事業費の節減目標の達成状況

一般管理費

事業費(競争的資金を除く。)

数値
目標

22年度予算額にかかる一般管理費について
26年度までに**15%**削減する。

数値
目標

22年度予算額にかかる事業費(競争的資金を除く。)について
26年度までに**6.2%**削減する。

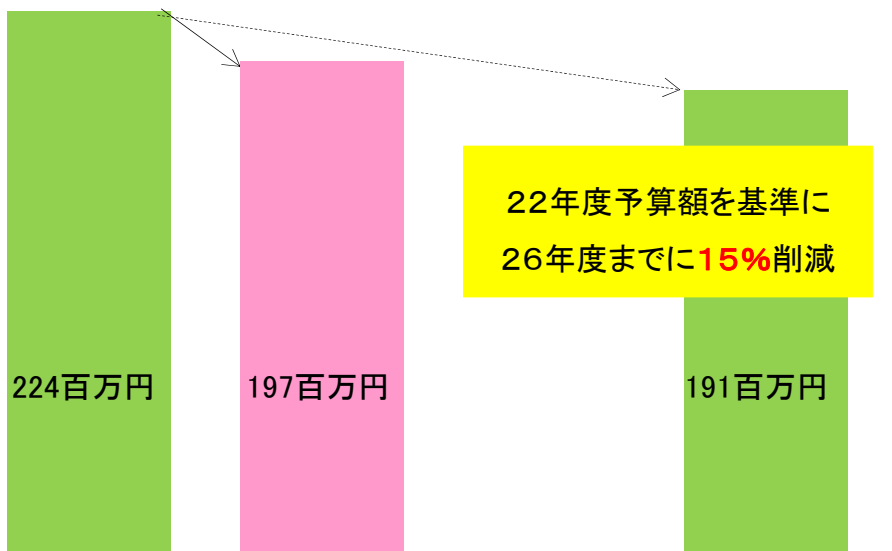
22年度予算

24年度決算

26年度計画

△12.0%

△15.0%



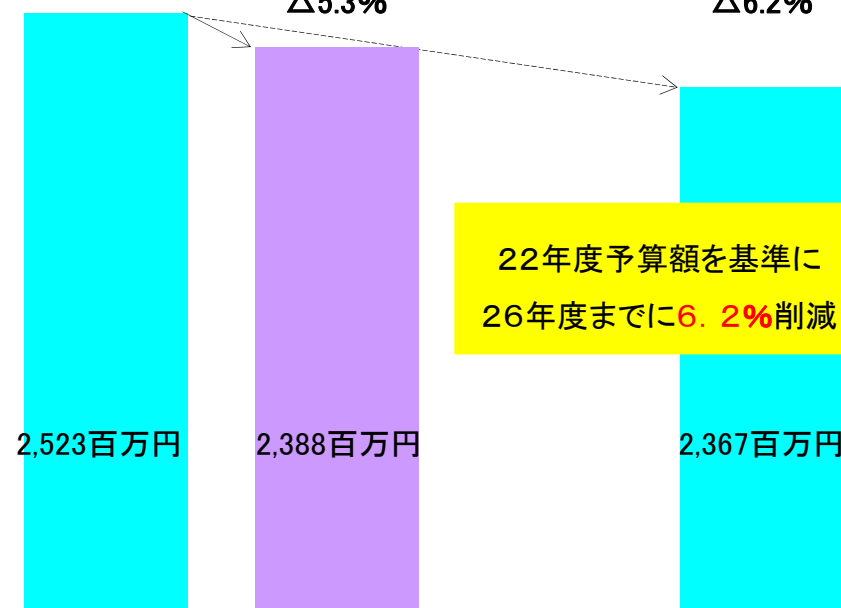
22年度予算

24年度決算

26年度計画

△5.3%

△6.2%



国立高度専門医療研究センター

国立高度専門医療研究センター（NC）の役割

- NCは、中期計画を通じた国との密接な連携の下、我が国の政策課題となっている各疾患について、高度専門的な医療の開発及び確立、人材育成等を行っている。

<研究対象>

- ①国民の健康に重大な影響のある疾患のうち、国として早急又は積極的に対応する必要があると判断した研究
- ②難治性・希少性の疾患に関する研究
- ③中長期に渡って継続的に実施する必要がある疫学的なコホート研究や、専門領域における相当数の症例の積み重ねにより明らかとなった新たな科学的知見を踏まえ、治療指針(ガイドライン等)を作成・改訂するための研究等、その成果の普及及び政策の提言につながる研究

独立行政法人移行時の考え方

- 独法化前の国立高度専門医療センターは、現行同様6つの疾患分野について高度専門的な医療の研究開発を行う国立の機関だった。
- 非特定独立行政法人に移行するとされたのは、以下に着目したもの。
 1. 行政改革の重要方針(平成17年11月24日閣議決定)で「小さくて効率的な政府」を実現するため国の行政機関の定員を5年間で5%削減するとされたこと(6NCで5,600人程度の純減)
 2. 国の医療政策との一体性を維持しながらも、国の機関ではやりづらかった、民間との人材交流による優秀な人材確保、民間資金の活用や機動的な投資などを容易に実施できることにより、国の医療政策と一体となって、我が国の医療を牽引していけること
- 当時、「法人の形態については、今後、厚生労働省において、関係部門と調整することになるが、政策課題を効果的かつ効率的に達成できるようにするためには、各NCごとに法人化する必要がある」と判断された。(平成19年7月13日厚生労働省国立高度専門医療センターの今後のあり方についての有識者会議報告書)

独立行政法人移行後の成果

□ 各NCは独立行政法人移行後、そのメリットを活かして着実に成果を上げてきた。

① 国家公務員法の適用や定員枠の制限を受けなくなったことから、各NCが独自に必要な職員を採用することが可能となった。
また、必要な人員を随時確保することにより、診療報酬上も上位の基準を満たすことができるようになり、収益が向上した。

6NC合計	H22.3.1 ※21年度	H24.4.1 ※24年度
常勤職員数(休職者を除く)	5,498人	6,532人
21'診療収入/24'医業収益	901億円	1,110億円

② 産業界からの寄附金など民間からの資金の獲得が柔軟にできるようになり、研究等に要する資金の受入ルートが拡大した。

6NC合計	21年度	24年度
寄付金(件数)	0件	270件
寄付金(金額)	0億円	2.8億円

※国時代は閣議決定に基づき、
寄附金の受領を控えることとされていたもの。

<移行後の主な研究成果>

- ・肺がん治療標的遺伝子を新たに発見し、医学系トップジャーナルNature Medicine誌に掲載(がん、平成24年)
- ・治療法がなかった筋ジストロフィーに対する治療薬候補物質を発見し、世界で初めてヒトに投与する臨床試験を開始(精神、平成24年)

※下記の他は法人シート様式4を参照

- ・小児肝移植を世界で最多実施。また国内初の小児(生後11日)への肝細胞移植治療を実施。(成育、平成24年及び25年)
- ・脳卒中患者に対する血栓溶解療法(rt-PA静注療法)の適応時間延長に関する治療指針の改訂(循環器、平成24年)

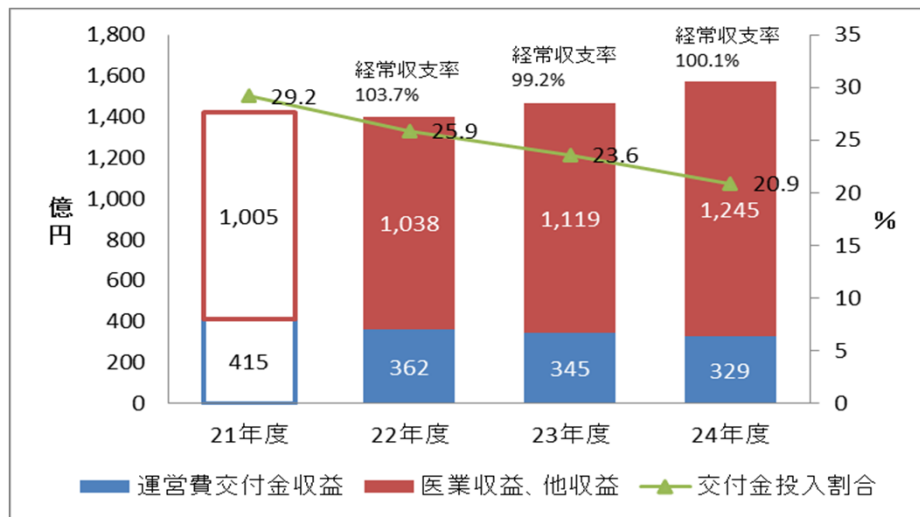
組織、業務運営の効率化等の取組状況

- 人員確保による増収に加え、各NCや国立病院機構との医薬品・医療材料の共同購入、一般競争入札の導入などを実施。
- 運営費交付金が毎年削減される中、収支はほぼ均衡。

参考: NC共同購入の状況(24年9月時点)

医薬品約8,400品目、医療材料約1,300品目、検査試薬約3,300品目

参考: 経常収益に占める運営費交付金収益割合の推移



※21年度は、特別会計歳入歳出決算の損益計算書から引用
 ※21年度利益(収益)は、雑益等を含んでおり、独法後の経常収益とは必ずしも合致しない。
 ※21年度の運営費交付金収益は、一般会計繰入額の当初予算額である。

- 現在、平成26年度までの第1期中期目標期間の中途。
- 厚生労働省独立行政法人評価委員会からも、自立したセンター運営が有効に機能している点など、これまでの成果について高く評価されている。

参考: 厚生労働省独立行政法人評価委員会(平成25年8月)

○平成24年度の業務実績の評価に当たり、センターは、平成22年の独立行政法人化のメリットを生かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている。このように、自立したセンター運営が有効に機能している点について、高く評価している。